

堺シティオペラ会員および支援者の皆さま

令和3年1月12日

「緊急事態宣言」の再発令に伴う事務局の勤務体制変更

平素は当法人の活動に対しまして多大なるご声援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。近日中に政府から再発令される「緊急事態宣言」を受け、事務局員やスタッフの健康面や安全面を第一に考慮し、再び事務局の勤務体制の変更およびより徹底した感染症対策を行うことを決定しました。

- ・ビル2Fにある事務局と4Fにあるエタニティエイト(堺シティオペラ専用スペース)にデスク/作業場を分けて、一つの部屋に滞在する職員の人数を減らす
- ・在宅勤務・交代出勤による感染リスクの軽減
- ・HEPA フィルター搭載の空気清浄機を常時作動
- ・換気扇を[排]にして常時作動
- ・作業スペースに消毒液を複数箇所設置し手指消毒の励行
- ・「体調管理シート」の記入により日々の健康管理の徹底

メールや電話は今まで通り対応しますが、回答・返信にお時間を頂く可能性があります。皆様には大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束、また感染された方々の一刻も早いご回復を心よりお祈り申し上げますと共に、医療従事者・スタッフの皆さまの献身的なご尽力に感謝いたします。

堺シティオペラ一般社団法人
事務局長 宮崎優也

お問合せ
堺シティオペラ一般社団法人
〒591-8037
堺市北区百舌鳥赤畑町4丁256番地 八光ビル
TEL / 072-254-1151 FAX / 072-254-1171
<http://www.sakai-city-opera.jp>
E-mail / office@sakai-city-opera.jp